

プロジェクト 改正実務対応報告公開草案「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い（案）」

項目 本日の審議事項の概要

## 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項についてご説明することを目的としている。

## これまでの経緯

2. 当委員会が 2020 年 9 月に公表した実務対応報告第 40 号「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（以下「実務対応報告第 40 号」という。）では、実務対応報告第 40 号の公表時には金利指標の選択に関する実務や企業のヘッジ行動について不確実な点が多いため、公表から約 1 年後に、金利指標置換後の取扱いについて再度確認する予定であるとしていた。
3. その後、金融商品専門委員会及び企業会計基準委員会において、次のとおり検討を行っている。

専門委員会	企業会計基準委員会
第 171 回（2021 年 10 月 20 日開催）	第 468 回（2021 年 10 月 25 日開催）
第 172 回（2021 年 11 月 30 日開催）	第 469 回（2021 年 12 月 3 日開催）
第 173 回（2021 年 12 月 15 日開催）	

## 本日の審議事項

4. 本日の企業会計基準委員会では、これまでの審議を踏まえ、以下の公開草案について公表の承認に関するご審議を頂きたい。
  - (1) 実務対応報告第 40 号の改正案（審議事項(1)-2）
  - (2) 「コメントの募集及び公開草案の概要」の文案（審議事項(1)-3）このうち、(1)が公表議決の対象となる。
5. なお、第 469 回企業会計基準委員会及び第 173 回金融商品専門委員会で聞かれた主な意見並びにそれらに対する対応は、審議事項(1)-4 に記載している。

以 上